

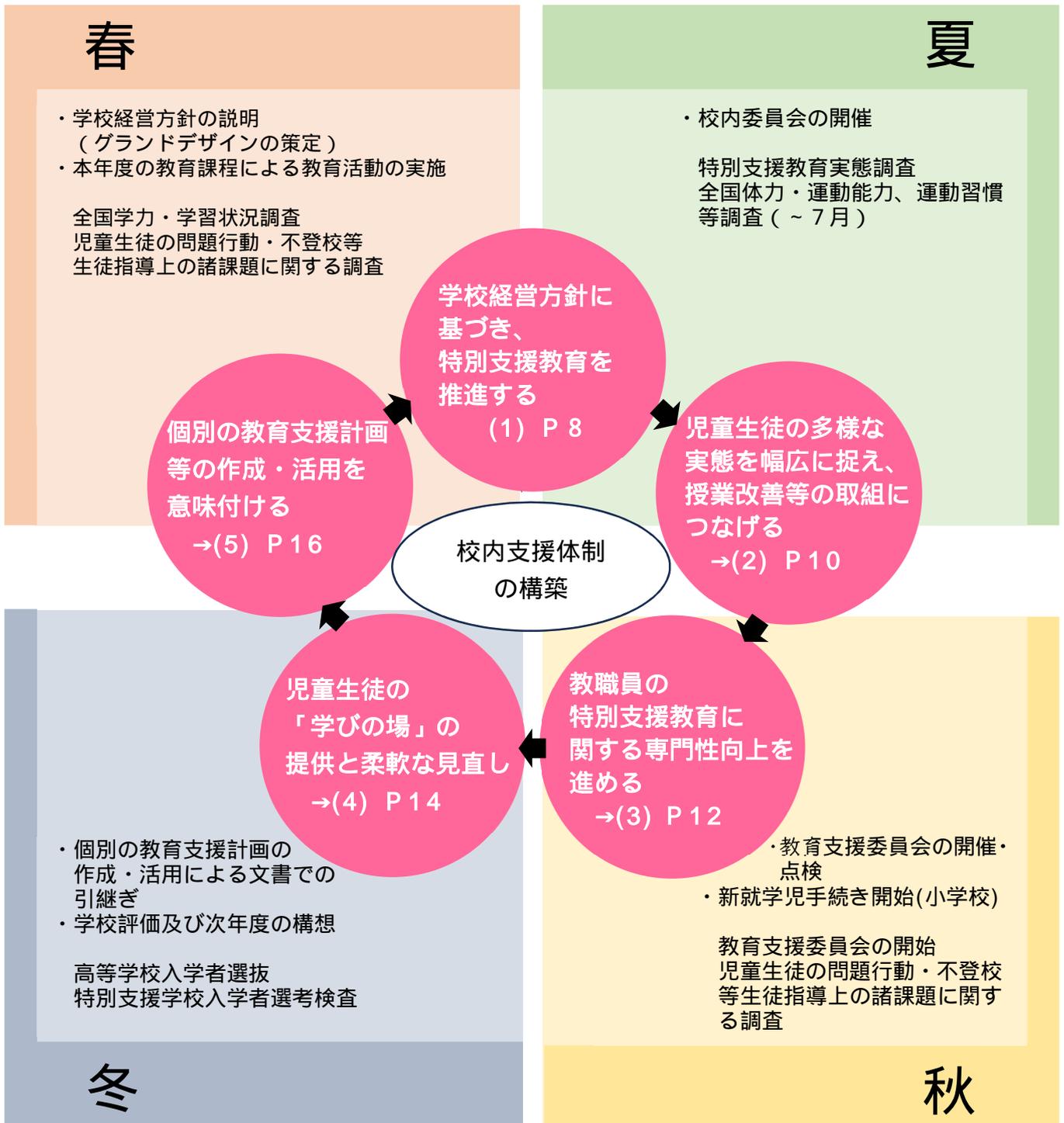
## 2 校内支援体制の構築に向けた5つのポイント

# 「校内支援体制を整える5つのポイントと学校経営における1年間の流れ」

校内支援体制について、年間スケジュールと重ね合わせながら、学校経営の側面から検証・改善を図ることができるよう、5つのポイントと学校で行われる1年間の主な業務や調査等の関連を示しています。便宜上、夏に「校内委員会の開催」、冬に「個別の教育支援計画の作成・活用による文書での引継ぎ」等を記載していますが、これらは年間を通じて計画的に実施したり、その必要が生じたときに実施したりするものです。

なお、図中のページ表記は、本ハンドブックの掲載ページを示しており、関心のある項目から読み進めることができます。

「・」は、学校が実施 「 」は、国・道が実施



## (1) 学校経営方針に基づき、特別支援教育を推進する

### 「特別支援教育」を推進するポイント

#### あらゆる機会を捉えて特別支援教育の理解の推進を図る

- ・ 学校経営方針をホームページに掲載、グランドデザインの策定
- ・ 児童生徒向けに、儀式的行事での挨拶、全校朝会での講話等
- ・ 保護者向けに、学校だよりやPTA総会、研修会等の挨拶等
- ・ 地域向けに、学校運営協議会での熟議や教育状況の説明等 など

## ア 方向性

学校経営方針に位置付けた特別支援教育に関する内容について、学校が有する既存の手段を活用し、効果的に情報発信する。

近年、道内の多くの小・中学校等において、学校経営方針やグランドデザインに「特別支援教育の充実」が位置付けられています。

その一方で、いわゆる「作ったまま」の状態で、その内容が説明されることなく年度末を迎えてしまうこともあります。作成した学校経営方針に基づき、特別支援教育の充実を図るためには、校長が特別支援教育に関する情報を発信することができる機会や媒体を有効に活用し、教職員や児童生徒、保護者、地域に向けて、継続的に発信することが考えられます。

## イ 解決の糸口

校長が情報発信することができる既存の機会や方法を活用し、年間を通して情報発信を行う。

### (1) 情報発信できる機会の確認

校長が教職員、児童生徒、保護者、地域に向けて情報発信できる方法・手段にどのようなものがあるかを確認します。

例) 学校ホームページや学校だより、職員会議、校内研修会、PTA研修会、全校朝会での講話 など

### (2) 年間スケジュールの検討と見直し

年間行事予定を見通しながら情報発信することができるよう、情報発信の時期、対象、内容を確認します。年間スケジュールを確認する際は、例えば「6月の職員会議で先生方の取組を紹介しよう」など、情報発信の時期、対象、内容を明らかにするほか、情報発信した結果を振り返り、経営方針の記載内容や校内支援体制の見直しにつなげます。

## ウ 学校経営上のヒント

### 校長自身の研修の必要性

- ・校長自身が特別支援教育の意義を正確に捉え、リーダーシップを発揮することが大切です。そのためには、校長自らが研修に参加したり、校長会等での情報交換を活発に行ったりすることによって、常に認識を新たにしていけることが考えられます。また、可能であれば、特別支援学校を見学する機会を意図的に設けることも考えられます。

### 学校経営方針に掲げた内容の見直し

- ・発信した内容について、PTAや学校運営協議会の構成員など、様々な場面で関係者に感想などを聞くことで新たな取組につなげます。

### 年間を見通した取組の推進

- ・どの時期のどの場面で「特別支援教育」について触れるか、あらかじめ計画をしておくことで、スムーズに準備することができます。
- ・年間を通じて誰に理解啓発したかを明確にしておくことで、意図を持ってバランスよく情報発信するよう確認することができます。

【学校の年間行事予定を見通した、情報発信する機会の設定の例】

月	行事等	取扱い	対象			
			教職員	保護者	児童生徒	地域住民
4	入学式・始業式	有・ <input checked="" type="radio"/> 無				
	PTA総会	<input checked="" type="radio"/> 有・無		○		
	ホームページ/学校だより	<input checked="" type="radio"/> 有・無		○		○
	職員会議	有・ <input checked="" type="radio"/> 無				
5	全校朝会	有・ <input checked="" type="radio"/> 無				
	授業参観	有・ <input checked="" type="radio"/> 無				
	交流及び共同学習	<input checked="" type="radio"/> 有・無	○		○	
6	全校朝会	<input checked="" type="radio"/> 有・無	○		○	
	職員会議	<input checked="" type="radio"/> 有・無	○			

## コラム

### グランドデザインを学校の広告に

ある中学校の校長は、自校のグランドデザインをいつもかばんに入れて持ち歩いており、生徒のインターンシップ受入先の事業所を訪ねたときなどには、グランドデザインを提示し、学校の経営方針や生徒に身に付けさせたい資質・能力を伝えています。

ちょっとした機会でありながら、“すでにあるもの”を活用した効率的、効果的な広報活動の工夫と積み重ねが、地域との連携・協働や目指すべき学校教育の実現につながっています。

## (2) 通常の学級に在籍する児童生徒の多様な実態を幅広く捉え、授業改善や環境の調整に向けた取組につなげる

### 支援を必要とする児童生徒を捉えるポイント

日常的な行動観察や学習評価などと、国が実施している調査等に関連させながら、より客観的な実態把握につなげる

- ・全国学力・学習状況調査
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査
- ・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 など

#### ア 方向性

学校がこれまでに取り組んでいる調査等を有効に活用する。

通常の学級に在籍する多様な実態の児童生徒について、指導や支援の方法を検討するためには、適切に実態把握を行う必要があります。

その一方で、どのような視点から児童生徒を見取ってよいか分からず、経験の浅い教員が児童生徒の対応に困っている場合も見られます。

学校には、児童生徒を教育的な視点から捉えた様々な調査のデータがあり、それらの**結果を確認したり、相互に関連付けたりする**ことにより、児童生徒の多面的な実態把握につなげることができます。

#### イ 解決の糸口

各調査等の内容を踏まえ、相互に関連させる。

##### (1) 全国学力・学習状況調査

当該学年で身に付けておくべき内容がどの程度身に付いているのかを、教科ごと、領域ごとに確認します。

##### (2) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

一人一人の運動能力を当該学年の児童生徒の平均値と比較します。発達障がいのある児童生徒が比較的苦手とする反復横跳びやハンドボール投げなど、巧みな動きの状態を把握し、動きのぎこちなさがないか確認することができます。

これらの調査の児童生徒質問紙と学校質問紙の回答状況から、児童生徒の心理面や生活リズム、学校の状況などを知ることができます。

##### (3) 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

暴力行為やいじめ、不登校等の状況についての設問の中から、社会性やコミュニケーション等を課題とする特別な教育的支援を必要とする児童生徒の有無について確認します。

## ウ 学校経営上のヒント

### 授業改善や学級づくりに向かおうとする意識づくり

- ・全ての児童生徒にとって分かりやすい授業や温かな雰囲気のある学級を目指した取組につながられるよう、調査結果や行動観察の状況などを教職員との日常的なやり取りの中で話題に取り上げ、共有する意識の醸成を図ります。

### 特別支援教育コーディネーターの業務の状況の確認

- ・特別支援教育コーディネーター（以下、コーディネーター）が校内の支援体制づくりに向かうことができるよう、コーディネーターの業務内容について確認するとともに、どのようなことに取り組もうとしているか、現在、業務の中でどのようなことに難しさを感じているかなどについて聞き取るようにします。
- ・特に、経験の浅いコーディネーターは、校内の教職員や外部の専門家、関係機関、保護者とどのようにつながっていけばよいか分からない場合があるため、コーディネーターから状況を聞き取り、具体的なアドバイスの方向性を検討します。

### 教職員間で話し合う雰囲気醸成

- ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解や指導・支援の検討に向けた校内委員会等の会議を定期的開催することが理想ですが、こうした会議を実施することが難しい場合もあります。そのため、短い時間で話し合う、授業の空き時間を上手に活用するなど、児童生徒の指導や支援について教職員が気軽に話し合える雰囲気を醸成します。
- ・児童生徒がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の支援を受けている場合には、そうした関係者からの情報を踏まえ、教職員間で話し合うことも有効です。

## コラム

### 児童生徒の「つまずき」を分析し、授業改善に生かす

ある小学校では、児童の学力について、全国学力・学習状況調査等を基に把握・分析し、学力向上に向けた取組を進めています。

例えば、低位層の引き上げが必要な場合、単に誤答が多いということではなく、その理由が「題意を捉えること」なのか、「不注意によるもの」なのか、「多くの情報の中から必要な手掛かりを得ることが難しいことによるもの」のかなど、仮説を立てるとともに、児童質問紙と関連付けながら、児童の立場に立った実態把握に努めています。無解答の多い児童がいた場合には、「問われていることが分からない」のか、「答える意欲がない」のかなど、同様の分析を行っています。

こうした分析の結果を特別な教育的支援を必要とする児童として幅広に捉え、板書や発問の工夫など、日常の授業改善に結び付けています。

全ての児童にとって分かりやすい授業づくりに学校全体で取り組んだことにより、全体への配慮が行き届くようになり、全ての児童が、障がいの有無にかかわらず、共に学んでいくことができる環境づくりにつながっています。

### (3) 教職員の特別支援教育に関する専門性向上を進める

#### 教職員の専門性を高めるためのポイント

従前の取組の中で、無理なく、  
教職員が自分事として特別支援教育を考えるようにする

- ・ 定期的な会議に併せた、特別支援教育に関するミニ研修会の実施
  - ・ 校内での授業参観等の機会の活用
  - ・ 児童生徒が障がいについて学ぶ場の設定
- など

#### ア 方向性

日常の業務に、特別支援教育の内容を位置付ける。

各学校においては、特別支援教育に関する研修会を校内研修に位置付けて取り組んでいる場合が多く見られます。

その一方で、様々な会議等が錯綜し、研修の時間を確保できない学校も少なくありません。いずれの学校においても具体的かつ実践的な指導や支援の方法等を習得できるよう **日常の業務と関連付け、研修の内容や方法を工夫する**ことが考えられます。

#### イ 解決の糸口

従前から実施している校内の会議や研修を効果的に活用する。

学校には学習指導や生徒指導、ICTの活用、部活動の地域移行など様々な課題がある中、働き方改革の推進が求められており、特別支援教育に関する研修の実施に当たっても、時間短縮や負担感の軽減が求められています。

そこで、日常的に学校で取り組んでいる会議や研修の中に特別支援教育に関する要素が含まれていないかを検証し、該当する場合には特別支援教育に関わる内容を取り上げます。

また、特別支援学級の授業参観や通常の学級担任と特別支援学級担任の交換授業、チーム・ティーチングの実施など、OJTによる専門性向上や個人の課題等に応じて研修ができるオンデマンド研修の活用について検討します。

(校内の会議等の例)

教育課程検討委員会、校内委員会、学年会、生徒指導会議、授業研究会、  
交流及び共同学習の打合せなど

## ウ 学校経営上のヒント

- 教職員との日常的なやり取りの機会の活用
  - ・特別支援教育に関する研修会の設定が難しい場合には、校長は校内の事情を踏まえ、例えば1週間に1回、個別に特別な教育的支援を必要とする児童生徒について短時間で教職員に話し掛けるようにするなど、日常的に特別支援教育についての意識付けを行うようにします。
- 授業参観等の機会の活用
  - ・校内授業研究や授業参観（授業交流会）などの機会に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の指導方法や支援の手立てを個別の指導計画に基づいて検討するほか、通常の学級担任と特別支援学級担任がチーム・ティーチングにより授業を行うなど、様々な機会を捉え、教職員の特別支援教育への意識を高めることにつながります。
- 交流及び共同学習の活用
  - ・多くの学校では、特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒が共に学ぶ「交流及び共同学習」を実施しています。
  - ・「交流及び共同学習」の実施に当たっての事前学習・事後学習や個別の指導計画を活用した担当者間の打合せも教職員の専門性を高める貴重な機会に位置付けます。

上記に示した取組内容に特別支援教育支援員が参加するなど、支援員の専門性向上を図るほか、教育委員会等の行政職員がボランティアとして児童生徒の対応に当たるなど、特別支援教育の理解啓発を図る取組も考えられます。

### 【御活用ください！】

北海道立特別支援教育センターでは、【特センライブラリ】という、特別支援教育に関する基本的な内容を学ぶことができる研修用動画を公開しています。

動画は1本20分程度で、自分のペースで、必要なところを繰り返し視聴できます。

音声による説明もあるため、個人の研修はもとより、校内研修の資料にも活用可能です。

特センライブラリのお申込みはこちらから →

**特センライブラリ**



## コラム

### 特別支援教育に携わる教員を計画的に増やす取組

ある小学校の校長は、今後、特別支援教育の対象者の更なる増加が見込まれることから、比較的若い時期に特別支援教育を担当することが有効と考え、これまで通常の学級で授業改善などを熱心に行っていた10年目の教員を特別支援学級の担任に任命しました。4月当初は慣れない環境の中で戸惑う様子も見られましたが、授業改善に取り組んできたこれまでの経験を生かし、児童の実態把握に基づく指導内容の選定や支援の手立てを検討するなど、特別支援学級においても力を発揮するようになりました。特別支援学級の担任を経験したことで、通常の学級の指導においても、これまで以上にきめ細かな指導を行うようになりました。

## (4) 児童生徒の「学びの場」の提供と柔軟な見直し

### 最も適した「学びの場」を提供するポイント

児童生徒の支援の程度等を把握し、通常の学級の中ででき得る方策を検討した上で、通級による指導や特別支援学級の必要性を検討する

- ・校内委員会の点検
- ・分かりやすい授業の工夫、ICTを含む合理的配慮の提供
- ・専門スタッフ等との連携
- ・保護者との相談体制の確立

など

#### ア 方向性

どの学級にも特別な教育的支援を必要とする児童生徒がいることを前提に、学級担任等の気づきを積極的に吸い上げる。

国の報告によると、校内委員会の在り方について、学びの場や個別の支援を中心に検討している傾向が指摘されています。そのため、校内委員会において支援策等を検討する際には、児童生徒の教育的ニーズを踏まえ、どのような支援を必要としているのかを把握し対応策を検討することが重要です。

具体的には、まず、通常の学級において、全ての児童生徒に対して分かりやすい授業の工夫を行うことが重要です。その上で、ICTを含む合理的配慮の提供、特別支援教育支援員の配置などにより十分に学べるのかを検討します。さらには、特別支援学校のセンター的機能の活用や外部の専門家と連携しながら支援する必要があるのかを検討します。

#### イ 解決の糸口

特別支援教育コーディネーターをはじめ、学級担任、教務主任等から日常的に情報を収集する。

通常の学級の中ででき得る方策を十分に検討した上で、自立活動など特別の教育課程（P22参照）が編成できる通級による指導や特別支援学級の必要性を検討していくという段階的な検討のプロセスを重要視します。

##### 〔情報収集の例〕

通常の学級において、学級全体に対して分かりやすい授業の工夫を行うことができるか。

その上でICTを含む合理的配慮の提供など個別の配慮を行うことができているか。

特別支援教育支援員が配置されている場合には、効果的に活用できているか。

特別支援学校のセンター的機能の活用や外部の専門家と連携しながら支援する必要があるのか。

将来の進学なども含め、保護者や児童生徒の願いを聞き取る段階にあるのか。

## ウ 学校経営上のヒント

### 適切に実態把握ができる教職員を増やす取組

- ・交換授業や授業研究をするなどして、通常の学級と通級による指導や特別支援学級の間で連携した指導の充実を図り、協働しながら専門性の層を着実に厚くしていく仕組みを構築する中で、複数の教職員が児童生徒の実態を適切に把握できるようにします。

### 特別の教育課程の理解を促す取組

- ・教育課程検討会議において、特別支援学級の教育課程を検討する際、特別支援学級担任やコーディネーターが中心となり説明していることがありますが、教務主任や学年主任等が質問したり、説明したりする場面を設けることにより、全教職員が特別の教育課程についての理解を深め、教育課程の側面から児童生徒の最適な学びの場を検討します。

### 多角的、客観的に検討するための取組

- ・適切な就学先の決定に向け、早期からの教育相談等を通じ保護者や本人の意見を聞いた上で教育学、医学、心理学等の専門家からの意見を聴取するほか、地域の教育体制の状況等を踏まえた総合的な検討につながるよう、市町村教育委員会並びに教育支援委員会と連携することが必要です。小規模であったり、関係機関や専門家等の人材の確保が困難であったりする市町村においては、特別支援教育センターが実施している巡回教育相談を活用することが考えられます。

就学時に決定した「学びの場」は、固定したものではなく、それぞれの児童生徒の発達の程度、適応の状況等を勘案しながら柔軟に変更ができることについて、全ての関係者が共通理解を図ることが必要です。

## コラム

### 知的障がいのある生徒の進路を考える

知的障がい特別支援学級に在籍している生徒の中学校卒業後の進路を考えた場合、高等学校に出願することも特別支援学校に出願することも可能です。

特別支援学級は、障がいのある生徒のための少人数で編制された学級です。高等学校は40人1学級であり、大きな集団の中で年齢相応の集団行動が求められます。また、在籍が知的障がい特別支援学級ということであれば、学んできた内容も他の生徒と異なります。

中学校卒業後の進路を意思表示する時期はそれぞれ異なります。小学生の時期から中学卒業後の進路について、本人・保護者と毎年度共有しておくことが望ましいと考えます。高等学校に進学すると意思表示があった時点で、通常の学級に在籍変更したり、交流及び共同学習の時間を増やしたりしておく、高等学校入学後の適応性等をシミュレーションすることができます。こうした取組を通じて、本人・保護者が適切に進路先を判断する上での材料を提供することが重要になります。

我が国のインクルーシブ教育システムは、

「障がいのある子どもと障がいのない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶこと」

「それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくこと」

が本質的な視点です。個別の教育的ニーズのある生徒が、自身にとって最適な進路決定を行える進路指導を行うことが重要になります。

## (5) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成・活用を意味付ける

### 指導や支援の内容の整理・引継ぎのポイント

個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用を通して、  
教職員の取組を後押しする

- ・記入できる項目から記入
- ・活用を前提に作成
- ・進学先等への効果的な引継ぎ など

#### ア 方向性

個別の教育支援計画と個別の指導計画にある、全ての項目を埋める必要がないことを共有する。

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒についても個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいたきめ細かな指導が行われるようになってきています。

その一方で、「作成が間に合わない」「保護者の理解が得られない」等の理由で作成されていないケースが見受けられます。個別の教育支援計画等は、児童生徒に関わる関係者が、将来の姿を含めて、児童生徒の情報を共有し、互いに協力し合い適切な指導や支援につなげることを目的としたツールです。

これまでの指導や支援、関係機関との連携など、教職員と保護者が児童生徒のために取り組んできた記録を残し、次のステージにつなげることが主な目的であり、全ての項目を記入することに注力し過ぎるなど、個別の教育支援計画等を作成するという手段が目的化しないように留意する必要があります。

#### イ 解決の糸口

校内委員会や学年会、保護者との個別懇談等で話し合った内容を個別の教育支援計画等に反映する。

個別の教育支援計画や個別の指導計画は学級担任が一人で作成するものではないという認識の下、下記に示した例を参考に様々な会議等を活用して作成や見直しなどを行います。

児童生徒への指導・支援において、重要な内容から記載し、学期ごと、学年ごとなど、定期的に目標に沿った適切な評価を記載すること、変更点を追記することに重点を置きます。

(計画への追記・見直し時期の例)

4月	5月	6～7月	8～9月	10～12月	1～2月	3月
引継ぎ時	個別懇談	校内委員会	前期評価 後期目標の 設定	校内委員会	後期評価 個別懇談	引継ぎ時 体験入学

## ウ 学校経営上のヒント

### 引継ぎ先の状況を踏まえた対応

- ・小学校と中学校では、環境が大きく異なることから、小学校での支援を中学校で全く同じように行うことが難しい場合もあります。引継ぎ先の学校が、自校の状況を踏まえて支援の方法を検討できるよう、内容を精選して伝えることが考えられます。その際には、より効果的な引継ぎとなるよう、市町村の発達支援センターの職員等の同席を依頼することも考えられます。
- ・年長児が小学校へ、小学校6年生が中学校に行くなど、体験入学の機会を設定している学校があります。こうした場合は、進学先となる学校のコーディネーターとの関係づくりや児童生徒と一緒に見ながら想定される困難さを共有するなど、多くのメリットがあることを教職員に説明し、貴重な機会として位置付けることが考えられます。

### 年間を通した細かな引継ぎの実施

- ・年度末や年度初めの引継ぎで、児童生徒に関する全ての情報を伝えても、引き継がれる側の学校では情報を整理するのに時間が掛かります。そのため、入学後の1～2か月で必要となる事項を優先し引き継ぐ方が効果的です。また、年に1度の引継ぎよりも、日頃から連絡が取り合える環境を整え、小まめに情報共有する方が、切れ目のない一貫した指導や支援につながります。

### 保護者の同意を得るための工夫

- ・個別の教育支援計画を作成することに同意しない保護者がいる場合には、その保護者の考えにある背景を探ります。例えばその背景に、個別の教育支援計画の重要性が伝わっていない場合には、作成・活用のメリットを伝える必要があるかも知れませんが、障がいの受容に困難さがあるときは、「子どもの成長を記録しませんか」という説明になるかも知れません。いずれにしても、保護者の心情を理解しながら、作成・活用に向けた工夫を行っていくことが求められます。保護者の心情を理解する上で、幼少期の療育に関わった保健師等から情報を収集することも考えられます。

#### 【個人情報の保護について】

これらの計画に記載された内容は重要な個人情報であることを踏まえ、情報が漏洩したり、紛失したりすることのないよう、適切な保存・管理など、校内での情報の取扱いについて教職員に周知、徹底することが大切です。

## コラム

### 単元テスト等における合理的配慮を明記する

ある小学校では、読みに困難さのある児童に対し、単元テストの際に教職員が問題文を読み上げたり、漢字にルビを振ったりするなどの支援を行い、その内容・方法を個別の教育支援計画等に明記して、中学校に引き継ぎました。

進学先の中学校においても、小学校からの引継ぎを踏まえ、支援の検討・改善を行い、小学校と同様に、支援の内容を個別の教育支援計画等に明記していたことから、当該生徒の高等学校入学者選抜の受験当日や入学後の特別な配慮について協議する際の根拠となる資料として活用し、必要な支援を高等学校に引き継ぐことができました。